

abiko.chiba.jp  
5-2214@sougyou@city.

市は、新規事業の創出を促進するため、市内の空きテナントなどを利用して事業をスタートする方に対し、賃料の一部を補助します。  
◎補助対象者 市が開催する「実践創業塾本格起業コース」を受講した方で、申請年度内に創業する方または申請時に創業から2年を経過しない方  
◎補助額 事業所などの賃料の2分の1を1年間(年間限度額60万円)  
※補助金の交付には条件があります。詳しくはお問い合わせください。

「我孫子市創業支援補助金制度」を開始しました

5月は自転車安全利用推進強化月間です

正しく乗って安全な自転車利用を

～自転車安全利用五則を守りましょう～

環境に優しく、手軽で身近な交通手段の自転車。しかし、運転する人のルール違反、マナーの悪さなどにより、交通事故やトラブルが後を絶ちません。実際に平成27年中に自転車に関係した事故は市内で78件発生しており、市内全体の交通事故件数341件に対して約23%を占めています。

【自転車安全利用五則】

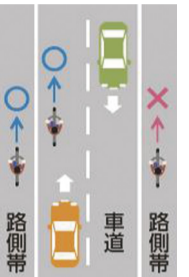
1 自転車は車道が原則、歩道は例外

「自転車通行可」の標識(右写真)がある場合や車道走行が危険な場合、13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な方などが運転する場合は、歩道を走行することができます。



2 車道は左側を走行

自転車が車道を通行するときは、自動車と同じ左側通行です。車道にある「路側帯」を通行する場合には、道路の左側にある路側帯のみ通行できます。右側の路側帯を通行するのは違反です(右図)。



3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

例外的に歩道を走行する場合は必ず徐行しましょう。歩行者の通行を妨げるおそれがある場合は、一時停止しなければなりません。

4 安全ルールを守る

飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間におけるライトの点灯、交差点での信号順守、一時停止・安全確認、携帯電話・ヘッドホンなどの使用の禁止

5 子どもはヘルメットを着用

幼児・児童の保護者の皆さんは、子どもが自転車を運転するときも自転車に乗せるときもヘルメットをかぶらせましょう。

【自転車保険に加入しましょう】

自転車事故で相手にけがを負わせた場合、運転者が未成年者、高齢者を問わず高額な賠償責任を負うことがあります。万が一の事故に備え、自転車保険に加入しましょう。各保険会社で取り扱う損害賠償保険や自転車安全整備店で取り扱うTSマーク付帯保険(1年間有効)などがあります。

種別	TSマーク(青)	TSマーク(赤)
傷害保険	入院15日以上 1万円 死亡・重度後遺障害(1～4級) 30万円	入院15日以上 10万円 死亡・重度後遺障害(1～4級) 100万円
賠償責任保険	死亡・重度後遺障害(1～7級) 1000万円(限度額)	死亡・重度後遺障害(1～7級) 5000万円(限度額)
被害者見舞金	-	入院15日以上 15万円

【自転車運転者講習制度】

昨年、道路交通法が改正され、3年以内に2回以上自転車運転中に危険なルール違反を繰り返した場合、「自転車運転者講習」の受講が義務付けられました。

◎制度の流れ 危険行為を3年以内に2回以上反復→受講命令(県公安委員会)→講習の受講(3時間7500円) ※受講命令を受け3カ月以内に受講しない場合、5万円以下の罰金

◎講習の対象となる危険行為14項目 ①信号無視 ②通行禁止違反 ③歩行者用道路における徐行義務違反 ④通行区分違反(自転車車で車道の右側を通行したり、道路右側の路側帯を通行する) ⑤路側帯通行時の歩行者の通行妨害 ⑥遮断踏切立ち入り ⑦交差点優先車妨害等 ⑧交差点安全通行義務違反等(右折時、直進車や左折車への通行妨害) ⑨環境交差点安全進行義務違反等 ⑩指定場所一時不停止等 ⑪歩道通行時の通行方法違反(歩行者を優先せず、ルールを守らない) ⑫ブレーキ不良自転車運転 ⑬酒酔い運転 ⑭安全運転義務違反(携帯電話を操作、傘をさすなど重大な事故の危険性がある「ながら」運転をする)

☎ 市民安全課・内線485、我孫子警察署 ☎7182-0110

市内一斉防犯パトロールを実施します

日時 5月20日(金)午後7時～8時 ※雨天の場合27日(金)

地区	集合場所
我孫子南	我孫子駅前交番前
我孫子北	我孫子駅北口階段下・つくし野交番前・根戸近隣センター
天王台	天王台駅北口階段下・天王台西公園・我孫子郵便局駐車場
湖北	湖北駅北口階段下・新木駅前交番前・上新木青年館・根古屋団地集会所
湖北台	湖北台交番前
布佐	布佐駅前交番前

対象 どなたでも(歩きやすい服装で) ※小学生以下のお子さんは保護者同伴  
費用 無料  
☎ 我孫子市防犯協議会 ☎7184-8190(平日午前9時15分～午後5時)

創業塾 起業・創業に必要な知識が学べる 実践創業塾(2コース)を開催します

プチ起業コース ～リスクの少ない起業を考える～

日時 6月11日(土)午前9時15分～午後5時

場所 アビスタミニホール ※駐車場あり(有料)

内容 リスクの少ない方法で何かを始めたい方、空き時間で少しずつビジネスをスタートしたい方などに適した、起業のノウハウを一日で学べるコースです。

定員 30人

費用 3000円



▲昨年度 プチ起業コースの様子

本格起業コース ～創業の知識を本格的に学ぶ～(5日間コース)

日時 6月26日(日)、7月10日(日)・24日(日)、8月7日(日)・21日(日) 午前9時15分～午後5時

場所 アビスタミニホール、8月7日のみ我孫子南近隣センターホール(けやきプラザ9階) ※いずれも駐車場あり(有料)

内容 本格的に起業・創業を目指す方に向けた5日間の連続講座です。専門家による講義や創業者の事例紹介などのほか、グループワークを通じて、起業・創業に必要な知識を体系的に学ぶことができます。また、本格起業コースを受講した方には、法人設立時の登録免許税の軽減や、創業関連保証額の拡充、市の創業支援補助金の補助対象資格など、さまざまな特典があります。

定員 30人

費用 1万円

〈2コース共通〉

対象 起業・創業を目指す方(シニアやビジネスパーソン、事業継承者、大学生など) ※市外在住の方も参加可

主催 NPO法人ACOPA、我孫子市

申・問 プチ起業コースは6月8日(水)まで、本格起業コースは6月22日(水)までに電話、ファクス、Eメールで、住所、氏名、電話番号、Eメールアドレス、希望するコースを明示し、NPO法人ACOPA ☎7181-9701、☎7185-2241、✉acoba@key.ocn.ne.jp、HP http://www.acoba.jp

高齢者のための 仕事説明会

市と協定を結び、高齢者の見守りや雇用促進等を推進するセブンイレブが、同店で行うお届けサービスなどの仕事説明会・相談会を開催します。  
日時 5月20日(金)午前10時～正午  
場所 あびこ市民プラザホール  
対象 65歳以上(60歳定年後の方も可)  
定員 先着30人(要申込)  
申・問 5月19日(木)までに企業立地推進課 ☎7185

